

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和3年6月4日(金)
新型コロナウイルス感染症対策
分科会終了後
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 議案第55号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
について（市民）

——— 分科会終了後 ———

- 2 閉会中の継続調査事項について

個人番号カードの発行手数料に係る対応案について

【デジタル改革関連法案による番号法改正案（関係部分）】

現在、国会審議中のデジタル改革関連法案による番号法の改正案では、個人番号カードの発行主体や発行手数料に関し、以下の規定が追加され、令和3年9月1日に施行される予定。

（個人番号カードの発行等）

第十六条の二 機構は、政令で定めるところにより、住民基本台帳に記録されている者の申請に基づき、その者に係る個人番号カードを発行するものとする。

2 機構は、個人番号カードに関して、個人番号カードの作成並びに個人番号カードの作成及び運用に関する状況の管理その他総務省令で定める事務を行うものとする。

（個人番号カードの発行に関する手数料）

第十八条の二 機構は、第十六条の二第一項の規定による個人番号カードの発行に係る事務に関し、機構が定める額の手数料を徴収することができる。

2 機構は、前項に規定する手数料の額を定め、又はこれを変更しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

3 機構は、第一項の手数料の徴収の事務を住所地市町村長に委託することができる。

閉会中の継続調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
民生福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険及び国民年金に関すること。 ・介護保険に関すること。 ・在宅介護者支援に関すること。 ・保健衛生に関すること。 ・保育所に関すること。 ・病院経営に関すること。 ・地域医療に関すること。 ・在宅医療介護連携に関すること。 ・人権・男女共同参画に関すること。 ・火葬場に関すること。 ・空き家等の適正管理及び利活用に関すること。 ・子育て支援に関すること。 ・障害者・高齢者福祉に関すること。 ・環境衛生に関すること。 ・社会福祉に関すること。 ・市民活動に関すること。 ・急患診療に関すること。 ・証明書コンビニ交付に関すること。 ・マイナンバーカードに関すること。 ・成年後見制度の利用促進に関すること。 ・文化に関すること。 ・スポーツに関すること。 	令和3年9月定例会前日まで継続して閉会中調査する。